

第12章 教育委員会

[教育委員会]

1. 学校教育

秋田市立学校児童・生徒数

(平成29年5月1日現在)

区 分	校 数 (校)	児童生徒数 (人)	区 分	校 数 (校)	児童生徒数 (人)
小 学 校	41	14,114	専 修 学 校	1	86
中 学 校	23	7,257			
高 等 学 校	2	862	計	67	22,319

(1) 学校施設・設備の充実

小・中・高等学校の増改築や大規模改造事業等を計画的に進め、多様化する教育内容に対応した施設の充実を図り、児童生徒が心のゆとりを持てる教育環境の整備に努める。

・本年度の主な事業計画	(予算額)
小学校大規模改造事業	881,839千円
中学校大規模改造事業	284,144千円
小学校施設等改修経費 (外壁改修ほか)	190,355千円
中学校施設等改修経費 (外壁改修ほか)	47,272千円
小学校トイレ環境改善事業	210,944千円

(2) 学校プールの設置状況

(平成29年5月現在)

区 分	学 校 数 (校)	プール設置数
小 学 校	41	39
中 学 校	23	20
高 等 学 校	2	1

(3) 小・中学校図書更新経費

(予算額 20,040千円)

児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむために、学校図書館図書の整備充実を図る。

(4) 「人権の花」運動実施経費

(予算額 1,473千円)

児童に、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重思想をはぐくみ、より豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、「人権の花」運動を実施する。

(5) 就学奨励事業

(予算額 371,142千円)

ア 就学援助

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

イ 特別支援教育就学奨励

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な援助を行う。

(6) 学校給食

ア 学校給食の歴史

- 昭和 7 年 貧困家庭児童対策として、土崎小学校と旭北小学校において学校給食を実施した。
- 昭和22年 旧市内の小学校で輸入缶詰による副食給食を開始した。
- 昭和26年 副食給食16校のうち12校がパン、ミルク副食の完全給食B型（週4回）を実施した。
- 昭和32年 完全給食A型（週5回）に移行を開始した。
- 昭和34年 旧雄和町で学校給食を開始した。
- 昭和37年 下北手中学校と下浜中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。
- 昭和38年 豊岩中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。
- 昭和41年 旧秋田市の全小学校で完全給食A型（週5回）への移行を完了した。
- 昭和44年 旧河辺・雄和町で学校給食センターを設立。センター方式に移行し、完全給食を開始した。
- 昭和50年 秋田市学校給食会を設置し、副食材料の共同購入を開始した。これに伴い、学校給食に共同献立を採用した。
- 昭和52年 旧秋田市の小・中学校で米飯給食を開始した。
- 昭和53年 財団法人として秋田市学校給食会が認可された。
- 昭和54年 城東中学校の新築に併せ、中学校で初めて単独校方式による完全給食を実施した。以後、学校の増改築事業に併せ単独校方式あるいは共同調理場方式により、中学校の給食を順次開始した。
- 平成 5 年 全小・中学校において学校給食を実施し、現在に至る。
- 平成 8 年 O-157による食中毒予防対策として、生野菜の使用を禁止した。
- 平成25年 公益法人制度改革に伴い、財団法人秋田市学校給食会が一般財団法人へ移行した。

イ 米飯給食

本市の学校給食における米飯給食は、昭和52年に週1回で開始した。その後、昭和54年には実施回数を週2回に増やし、平成元年からは週3回、平成20年度は週3.25回、平成21年度からは週3.5回、平成23年度からは週4回へ移行している。

また、平成13年度から弁当箱方式から飯重缶による米飯給食への切り替えを年次計画で進め、平成18年度までに全ての小・中学校において飯重缶への切り替えが終了した。

ウ ドライシステム方式への移行

平成8年度に仁井田小学校の給食室に初めてドライシステムを採用し、平成26年度までに11か所の調理場が移行している。今後も校舎の大規模改造等にあわせ整備を進め、より安全で衛生的な学校給食の実施に取り組んでいく。

エ 給食用強化磁器汁碗の整備

ステンレス製汁碗から強化磁器製汁碗への切り替えを行う。平成28年度までに小学校39校、中学校23校で切り替えを実施し、中学校については整備を完了した。

オ 給食実施状況表

(平成29年5月1日現在)

区 分	学校数(校)	児童生徒数(人)	1食当たり 給 食 費 (円)	栄養教諭および 学校栄養職員 (人)	技 能 技 師 (調理員) (人)
小 学 校	41	14,113	270	19	43
中 学 校	23	7,246	320	10	16
計	64	21,359		29	59

(7) 児童生徒・教職員の健康管理

ア 児童生徒の健康管理

学校医（96人）、学校歯科医（63人）、学校薬剤師（66人）による定期健康診断、健康相談、保健指導および学校環境衛生諸検査等を実施し、健康の保持増進に努めている。

結核の感染や発病を予防するため「秋田市小中学校結核対策委員会」を設置し、り患者の早期発見や精密検査・観察の指示等に関する専門的検討を行っているほか、脊柱側弯症の早期発見、早期治療を図るため、小学校6年生および中学校2年生（女子）を対象にモアレ検査を実施している。

う歯予防対策事業として、秋田市歯科医師会との共催で「よい歯のコンクール」を、秋田市歯科医師会の後援で「歯の健康教室」を開催し、歯に関する健康知識の普及と啓発に努めている。

健康診断実施予定

（平成29年4月1日現在）

	実施期間	対象児童生徒数 (秋田商業高校、御所野学院高校、美大附属高等学院含む)
定期健康診断	4月9日～6月末日	22,314人
就学时健康診断	10～11月	2,335人

イ 小学校フッ化物洗口事業

歯質強化に効果があると見込まれるフッ化物洗口を、希望した児童に対し週1回行う。

ウ 教職員の健康管理

7～8月に定期健康診断を実施し健康の保持増進に努めている。また、健康管理医（各校1人）による検診結果等に対する指導や相談の実施など、教職員の執務環境の充実に努めている。

(8) 特別支援学級新設経費

（予算額 1,216千円）

新設される特別支援学級において、障がいに対応した教育を行うため教材備品を購入する。

学 校	学 級
明德小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
旭川小学校	肢体不自由特別支援学級
土崎南小学校	知的障害特別支援学級
豊岩小学校	知的障害特別支援学級
四ツ小屋小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
戸島小学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
日新小学校	通級指導教室
秋田南中学校	知的障害特別支援学級
土崎中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
城東中学校	自閉症・情緒障害特別支援学級
御所野学院中学校	知的障害特別支援学級

(9) 通学支援事業

（予算額 864千円）

公共交通機関を利用し距離や身体的状況等により通学が困難な児童生徒の保護者に対して、通学に要する経費の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。

ア 補助対象者

(ア) 小学校

- a 片道の通学距離が4km以上の児童
- b 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、校長が通学上の安全等を確保するため、公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第3学年までの児童
- c 片道の通学距離が4km未満の児童のうち、身体的理由により、校長が公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第6学年までの児童

(イ) 中学校

a 片道の通学距離が6 km以上の生徒

- (10) 情報教育環境整備事業 (予算額 170,021千円)
児童生徒の情報化対応能力を向上させるため、小・中学校の情報教育用機器を更新する。
- (11) 秋田市立小学校警備事業 (予算額 31,263千円)
小学生が安全に学校生活を送ることができるよう、全ての市立小学校に、警備員を1名ずつ配置する。
- (12) 学校適正配置検討経費 (予算額 234千円)
学校配置の適正化を図るため、外部有識者などにより組織した秋田市小・中学校適正配置推進委員会において、全市的な観点から望ましい学校配置の将来像について検討する。
- (13) 「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業 (予算額 2,073千円)
市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」や中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催するほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施し、感動体験の充実を図る。
- (14) 中学校部活動外部指導者派遣事業 (予算額 3,093千円)
各中学校の派遣希望をもとに、専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。
- (15) 外国語指導助手の活用 (予算額 5,697千円)
英語教育の充実を図るため、外国語指導助手(19人)を雇用し、中学校、高等学校および中高一貫校に配置する。
- (16) 小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (予算額 5,448千円)
小学校における外国語活動の充実に資するため、市内在住の外国人を外部指導者として各校に派遣する。
- (17) 「学校きらめきプラン」支援事業 (予算額 29,705千円)
市立小・中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて、体験的な学習等の一層の充実が図られるよう、特色ある教育活動を支援する。
- (18) 特別支援教育推進事業 (予算額 1,545千円)
ア 学校行事等支援
障がいのある児童生徒が長時間の学校行事、校外学習等に参加する際にサポーターを派遣する。
イ 学級生活支援
通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、障がいの程度、学級の実情等に応じてサポーターを派遣する。
ウ 日本語指導支援
国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣する。
- (19) 適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (予算額 2,386千円)
適応指導教室「すくうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒に対して集団に適応できるよう個別指導するほか、保護者・教職員に対する支援を行う。
- (20) 「心の教室相談員」配置事業(県委託事業) (予算額 507千円)
生徒が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在として、中学校に「心の教室相談員」を配置する。
- (21) 教職員研修推進事業 (予算額 3,524千円)
教職員としての豊かな人間性を培うとともに、職務上必要とする専門的な資質や今日的な教育課題に適切に対応できる能力を育成する研修を実施する。
- (22) いじめ防止対策推進事業 (予算額 633千円)
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。
- (23) 学校給食支援員配置事業 (予算額 21,176千円)
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、栄養士免許等を有する支援員を配置する。

- (24) スクールカウンセラー配置経費 (予算額 563千円)
臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実を図る。
・配置校 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術大学附属高等学院
- (25) 学校給食費管理費 (予算額 1,346,050千円)
平成29年度から学校給食費を秋田市が公金として管理する「公会計」方式に移行したことに伴い、食数の管理や給食費の収納管理、給食食材の調達等を行う。
- (26) 河辺学校給食センター解体経費 (予算額 19,500千円)
平成28年度で廃止した河辺学校給食センターの備品等の撤去処分および建物の解体を行う。

2. 社会教育

- (1) 生涯の各時期に対応した学習機会の拡大
市民の社会教育活動の拠点である公民館・図書館および市民サービスセンター等を中心に、各種の学級や講座を開設するとともに、青少年を主体とした講座を開催するほか、高等教育機関等との連携による専門講座を開設するなど、各種事業を実施する。
また、人間形成の基盤ともいわれる乳幼児期の教育については、乳幼児学級および家庭教育学級を開設するほか、電話による個別相談ならびに幼稚園および保育所等を訪問して親の悩みなどの解決にあたる教育相談事業を実施して、家庭の教育力の向上を支援する。
- (2) 新成人のつどい開催事業 (予算額 1,639千円)
新成人の門出を祝福し、新成人としての責任と自覚を促す機会とする「新成人のつどい」を実施する。
- (3) 公民館等活動
北部公民館では、公民館運営協力委員会の協力を得ながら地域に密着した学習活動を展開する。開館時間は午前9時～午後9時、休館日は年末年始(12月29日～1月3日)。なお、公民館機能を有する中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和市民サービスセンターでも、同様の活動を展開する。
ア 各種学級、講座、研修会等の開催
イ グループ、サークルの育成
ウ 成長段階別(乳幼児、青少年、成人、高齢者)による学習活動の推進
エ 文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実
オ 地域関係団体との学習活動の連携
カ 市民憲章活動の推進
- (4) 視聴覚ライブラリー (予算額 683千円)
社会教育、学校教育に利用される視聴覚機器、教材を整備し、貸出しおよび視聴覚教育の相談や機器の操作技術を指導して、学習方法の改善と効率化に努めている。

開館時間・休館日は中央図書館明德館河辺分館と同じ

教材利用状況(平成28年度)

種 別	対 象	利用本数(本)	利用人数(人)
16ミリフィルム	学校教育関係	15	1,575
	社会教育関係	115	3,746
ビデオテープ	学校教育関係	2	139
	社会教育関係	20	1,002
DVD	学校教育関係	27	1,029
	社会教育関係	174	3,827

(5) 将軍野高齢者学習センター

高齢者に自主的な学習の場を提供し、自ら学ぶ喜びと生きがいがづくりや市民の地域活動の推進を図っている。

開館時間は午前9時～午後10時、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）

利用状況（平成28年度） 学習活動、レクリエーション等 1,478件 9,558人

(6) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等（平成28年度実績）

名 称	会 員 等			補助額（千円）
秋田市PTA連合会	単位団体	67	会員 21,084世帯	100

(7) 太平山自然学習センター「愛称：まんたらめ」 (予算額 63,570千円)

自然豊かな太平山リゾート公園内に開設した宿泊研修施設で、青少年の心身の健全育成および市民の生涯学習の推進を図っている。

ア 平成28年度利用実人数 宿泊利用 123団体 7,356人 日帰り利用 29団体 1,294人

イ 利用案内

・利用対象 教育活動の一環としての学習を目的とした学校および生涯学習の推進を図ることを目的とした団体や個人

・休 館 日 毎月第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(8) 自然科学学習館（秋田市民交流プラザ内） (予算額 20,111千円)

市民の科学に対する関心と次代を担う青少年の知的好奇心を高めるため、科学に親しむ場と目的に応じた多様な学習機会を提供している。

ア 平成28年度総来館者数 197,315人

イ 利用案内

・開館時間 午前9時～午後6時

・休 館 日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(9) 市立図書館 (予算額 173,139千円)

中央図書館明德館を中心とした図書館サービス網を形成し、中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）、河辺分館、土崎、新屋、雄和図書館および移動図書館インソップ号で、迅速な貸出、返却、調査相談等を行っている。また、市民の日常生活に必要な資料の収集保存と読書活動の普及拡大に努めるとともに、各種講座、講演会、資料展示等を随時行っている。

ア 図書館資料の充実・整備 (予算額 18,205千円)

市民の生涯学習に必要な各種の資料を広く収集し、蔵書の充実に努める。

イ 各種行事の開催 (予算額 5,794千円)

読書や学習活動の場としてより親しんでもらうため、講座、講演会、子ども向け行事などを開催する。

ウ 子ども読書活動推進事業 (予算額 18,556千円)

市立図書館に学校図書館の整備などを支援する「図書館サポーター」を配置し、市立の全小中学校に派遣して魅力のある学校図書館づくりを支援するほか、学校教育（読書支援）への支援を展開して、児童・生徒の生涯にわたる読書の習慣付けが堅実なものになるように支援する。

エ かぞくぶっくぱっく事業 (予算額 8,169千円)

子育て世帯の家族全員が読書に親しめるよう、さまざまな内容かつ世代別の本を5冊詰め合わせた福袋的なパック（子どもの年齢に応じた4種類）を用意して貸出しする。

オ 利用案内

・開館時間	平日	中央図書館明德館	午前9時～午後7時 (7月は午後8時まで)
		中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)	午前10時～午後8時 (子どもライブラリーは午後6時まで)
		中央図書館明德館河辺分館	午前10時～午後6時
		土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時～午後7時
	土・日・祝日	中央図書館明德館	午前9時～午後5時
		中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)	午前10時～午後8時 (子どもライブラリーは午後6時まで)
		中央図書館明德館河辺分館	午前10時～午後5時
		土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館	午前10時～午後5時

・休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

資料整理日(毎月末日。末日が土・日曜日の場合は開館)、年末年始(12月29日～1月4日)、特別整理期間(11月16日～11月30日)

中央図書館明德館文庫はフォンテAKITAの定休日

カ	平成28年度入館者数	中央図書館明德館	249,629人
		中央図書館明德館文庫	111,326人
		中央図書館明德館河辺分館	13,456人
		土崎図書館	92,759人
		新屋図書館	79,968人
		雄和図書館	11,061人
キ	平成28年度貸出点数	中央図書館明德館	365,429点
		中央図書館明德館文庫	8,834点
		中央図書館明德館河辺分館	36,146点
		土崎図書館	146,512点
		新屋図書館	120,129点
		雄和図書館	21,375点
		移動図書館(イソップ号)	44,042点

※貸出点数は雑誌・視聴覚資料を含む

◎ 社会教育関係・文化施設

施設名	開年 設 度	構 造	面 積 (㎡)	備 考
太平山自然学習センター	平15	鉄筋コンクリート 一部3階建	5,336.97	宿泊棟本館、大屋根研修棟、炊事棟、物置
自然科学学習館	平16	拠点センター内	645.58	4Fフロア（科学実験、ワークショップ等） 5Fフロア（展示物、解説デジタル情報等）
将軍野高齢者学習センター（松林館）	昭64	木造平屋建	274.93	和室、茶室、陶芸室、トレーニング室
北部公民館	昭51	鉄筋コンクリート2階建	1,677.03	
中央図書館 明德館 （ほくとライブラリー 明德館）	昭58	鉄筋コンクリート2階建、 塔屋2階建	4,806.43	蔵書点数 376,590点（平29.3.31現在）昭58.10.3開館
中央図書館 明德館 河辺分館 （ほくとライブラリー 明德館河辺分館）	平19	河辺総合福祉交流センター内	378.10	蔵書点数 22,418点（平29.3.31現在）平19.4.25開館
中央図書館 明德館 文庫（フォンテ文庫）	平23	フォンテAKITA内	450.00	蔵書点数 5,103点（平29.3.31現在）平23.7.1開館
土崎図書館 （ほくとライブラリー 土崎図書館）	明35	鉄筋コンクリート2階建	1,603.20	蔵書点数 116,412点（平29.3.31現在）平3.4.10現在地に移転
新屋図書館 （ほくとライブラリー 新屋図書館）	昭37	本館鉄筋コンクリート平屋建（一部鉄骨）、倉庫棟木造2階建	1,672.71	蔵書点数 97,867点（平29.3.31現在）平10.4.17現在地に移転
雄和図書館 （ほくとライブラリー 雄和図書館）	昭61	鉄筋コンクリート2階建	727.50	平17.1.11 合併承継 蔵書点数 45,696点（平29.3.31現在）
視聴覚ライブラリー	昭34	河辺総合福祉交流センター内	70.90	平19.4.25現在地に移転